

令和2年4月15日

保護者 各位

いわき翠の杜高等学校長

福島県奨学資金採用手続きについて（案内）

本校の教育活動につきましては、平素格別の御高配をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、福島県奨学資金につきましては、希望する生徒の申し込み手続きを行います。つきましては、申し込みを希望する生徒の保護者様は、下記の「奨学資金申込確認書」に記入・押印をし、4月24日（金）までに担任に提出をお願いいたします。

記

1 応募資格

- ① 高等学校または修業年限2年以上の専修学校の高等課程の生徒であること。
- ② 県内の高等学校に在学する者については県内に6ヶ月以上住所を有していること。
- ③ ○1年生：中学校における最終学年の全履修教科の評定平均が3.0以上であること。
○2・3年生：2年生は1年次、3年生は1・2年次の全履修科目の評定平均が3.0以上であること。
- ④ 家計支持者一人の所得金額（必要経費、特別控除を差し引いた金額）が裏面表2の基準額以下であること。
- ⑤ 同種類（貸与型）の修学資金を他から受けていないこと。

2 奨学金の採用決定 令和元年9月初旬（予定）

* 採用された場合、誓約書の提出後4月分まで遡り貸与開始となります。

（事務担当 教諭 永山幸子 Tel 0246-26-2596）

キ リ ト リ

令和2年 4月 日

いわき翠の杜高等学校 教務部奨学金係 宛

奨学資金申込確認書

標記の件について、手続きを希望します。

学年 組 番 氏名 _____

保護者 氏名 _____ 印

表1 給与所得の計算式

収入金額3,290千円以下のもの……………	所得金額=0円
収入金額3,290千円を超え4,000千円までのもの……………	収入金額×0.8-2,626千円=所得金額
収入金額4,000千円を超え8,780千円までのもの……………	収入金額×0.7-2,226千円=所得金額
収入金額8,780千円を超えるもの……………	収入金額-4,860千円=所得金額

表2 所得基準額表（世帯人員別所得基準額）

世帯人員	基準額	世帯人員	基準額
1 人	1,430,000円	5 人	3,070,000円
2 人	2,290,000円	6 人	3,250,000円
3 人	2,640,000円	7 人	3,410,000円
4 人	2,860,000円		

※ 世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに160,000円を世帯人員7人の所得基準額に加算する。

